

県内の児童生徒・保護者・学校関係者の皆さまへ

冬休みを迎えても、引き続き感染症対策を徹底し

新型コロナウイルス感染症を予防しましょう。



お願い

12月15日現在、東部・中部地区に鳥取県版「新型コロナ注意報」が発令されています。

全国の感染者は高止まりの傾向が続き、様々な指標からみて感染拡大地域が広がりつつあり、最大限の警戒を要する時期となっています。札幌市、東京23区、名古屋市と大阪市をはじめ、「感染流行警戒地域（Ⅳ）」「感染流行嚴重警戒地域（Ⅴ）」については、それぞれの地域での感染拡大防止を応援するためにも、不要不急の往来は、控えていただくようお願いします。

これから、多くの学校が冬休みを迎えますが、引き続き、自らを感染から守るだけでなく、自らが周囲に感染を拡大させないことを念頭に行動をしましょう。感染経路が多様化し、どういう場所で感染しても不思議ではなくなってきています。年末年始のご家族の県外からの帰省、特に感染が拡大している地域からの帰省については、延期も含めて検討していただくようお願いします。

マスクの着用やこまめな手洗い、手指消毒を徹底し、特に「三つの密（密閉、密集、密接）」を避け、必要があって会食に参加される場合であっても、大声を控え、少人数・短時間で、できるだけマスクを着用するなど感染予防をしっかりとっていただきますようお願いします。スマートフォンに厚生労働省の「新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）」やイベント会場等での「とっとり新型コロナ対策安心登録システム」などの活用をお願いします。感染症は、誰もがどこでも感染する可能性があります。患者、医療従事者やその家族などに対し、誤解や偏見に基づく差別を行うことは決して許されません。自分もいつ感染してもおかしくないと考え新型コロナウイルス感染症に立ち向かっている患者、医療従事者の皆さまを思いやり支えあいの気持ちでみんなで応援しましょう。



(COCOA)

今後さらに寒い時期を迎えますが、ご家庭での健康観察の継続、手洗いの徹底や会話時のマスクの着用等をお願いします。日頃の健康観察は、新型コロナウイルス感染症だけでなく、インフルエンザ予防の視点でも有効です。毎朝検温し、発熱等の風邪症状、においや味の異常がある場合は、無理な外出は控えるなど、感染防止対策の徹底にご理解・ご協力をお願いします。併せて、感染を疑う場合やPCR検査等を受けられる場合は、学校へもお知らせください。（同居家族がPCR検査等を受検する場合も学校に連絡してください。）

新型コロナウイルス感染症に関する県内の相談窓口

倦怠感やのどの違和感、発熱、味覚・嗅覚など少しでも違和感を自覚した場合には出歩かず、まず事前にかかりつけ医に連絡しましょう。受診の際は、事前に受診方法等を確認するとともに、マスクを着用し、できるだけ公共交通機関の利用を避けて受診いただくようお願いします。相談先に迷う場合は、「受診相談センター」にご相談ください。

受付時間	受診相談センター連絡先		
9:00～17:15 ※土日祝日含む ※年末年始（12/29～1/3）を除く	（電話）0120-567-492 コロナ・至急に （ファクシミリ）0857-50-1033		
上記以外の時間	東部地区	中部地区	西部地区
	（電話）0857-22-8111	（電話）0858-23-3135	（電話）0859-31-0029



陽性者と接触歴があるかたや接触した可能性があるなどのご心配な場合は、各地区の保健所（接触者等相談センター）にご相談ください。

地区	電話（8:30～17:15）	ファクシミリ（平日8:30～17:15）
東部（鳥取市保健所内）	0857-22-5625	0857-20-3962
中部（倉吉保健所内）	0858-23-3135	0858-23-4803
西部（米子保健所内）	0859-31-0029	0859-34-1392

【学校教育に関する相談窓口】（受付時間：平日午前8時30分から午後5時15分）

鳥取県教育委員会事務局体育保健課 0857-26-7527

倉吉農業高校 0858-28-1341 学校開庁日 080-5239-7265（学校携帯）